

**(議長)**

日程第13、議案第4号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第5号)について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**「町長」(提案理由)**

議案第4号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第5号)についてでございます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業のほか、一般事業における追加補正など18の事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,189万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億5,119万4千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

**(議長)**

はい。財政課長。

**「財政課長」(補足説明)**

それでは、議案第4号について、補足説明させていただきます。

議案書30ページから31ページの補正予算構成表をご覧ください。定例会資料は、33ページの資料5です。

まずは、臨時交付金事業です。令和5年度低所得世帯価格高騰支援給付金事業です。本事業は、臨時交付金の低所得世帯支援枠を充当して行うもので、エネルギー食料品等の物価高騰の影響を受ける、本年6月1日現在で当町に住民登録されている住民税非課税世帯など約1,600に対し、1世帯につき3万円を支給するものです。支給の開始は、7月を予定しています。補正額は4,998万1千円です。

次に、エエ町江差みんなの商品券事業です。資料は6です。本事業は、臨時交付金の推奨事業メニュー枠を充当して行うもので、物価高騰の影響を受ける生活者支援として、本年7月1日現在で当町に住民登録されている町民全員に対し、町が発行する一人あたり7千円分の商品券を配付することで、経済の下支えと好循環を図るものです。商品券は、来年1月末日まで町内の小売店等で活用でき、事業の実施は、江差商工会へ委託します。補正額は5,560万千円、財源は臨時交付金4,678万3千円、一般財源881万7千円です。

以上、2事業の補正額の合計は1億558万1千円となりました。

引き続き一般事業です。

はじめに、江差町かもめ島交流拠点づくり基金積立です。本件は、本年第3回臨時会で行政報告しました江差グリーンエナジー株式会社様より頂いた御寄附に係るものですが、寄附の申出に基づき北の江の島構想を着実に進め、かもめ島周辺の交流拠点づくりを促進するため、同基金に寄附金の全額を積み立てるものです。補正額は300万円です。

次に、コミュニティ助成姥神町豊年山、山車改修補助です。建造から140年以上を経過し老朽化が全体的に進行している中、特に損傷が著しい車輪の改修を行うことで、伝統文化を守り地域コミュニティ活動の推進を図ります。補正額は250万円、その他特定財源は、一般社団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成です。

次に、令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金返還です。本事業は前年度に実施した家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり5万円を支給した電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金について、この度、国の交付金の額が確定したことから、未執行分の補助額を返還するものです。補正額は1,127万5千円、全額一般財源です。

次に、珠洲市災害支援です。本年5月5日に石川県能登地方でマグニチュード6.5の地震が発生し、当町と友好都市提携を結ぶ石川県珠洲市では、この地震により最大震度6強を観測し、甚大な被害に遭われました。この間、珠洲市役所と支援物資や職員派遣などに関して連絡を取り、当面県内での支援等により対応が可能との返答を得たところですが、この度、町長が江差追分会用務で石川県へ出向くことから、一日も早い復旧復興を願い、災害見舞金を送るものです。補正額は100万円です。

次に、令和5年度低所得子育て世帯価格高騰支援給付金事業ひとり親以外です。資料7をご覧ください。本事業は、昨年度に引き続く事業で、昨年度の本事業による給付金を受給した方、あるいは、平成17年4月2日以降に生まれた方など対象児童の養育者であって、令和5年度の住民税均等割が非課税である方などが給付の対象となり、対象児童一人当たり一律に5万円を給付するものです。補正額は151万6千円、全額国庫支出金です。

次に、保育環境改善等事業です。令和4年9月、静岡県牧之原市の認定こども園で起きた送迎用バスへの園児置き去り死亡事案を受け、国の関係省庁により取りまとめられた子どものバス送迎安全徹底プランを踏まえ、町内で送迎用バスを保有する江差幼稚園に対し、置き去り防止装置を装備するための補助を実施します。補正額は17万5千円、全額国庫支出金です。

次に、日明保育園屋根雨漏り板金補修工事です。資料は8をご覧ください。集合煙突付近の屋根板金の錆腐食が激しく、ホール及び子育て支援室の天井から雨漏りが発生しており、床を濡らしている状況があるほか、蛍光灯の漏電の危険性もあることから、損傷部分の板金補修工事を行います。補正額は72万2千円です。

次に、道立江差病院医師確保対策です。道立江差病院に1年以上継続して勤務する

医師に対し、研究資金の貸付支援を行うことで、医師確保対策を図るべく町が実施している医師研究資金貸付事業について、道立病院における今年度の総合診療科医師の体制が2名から3名に増員されたことから、所要の経費を補正します。補正額は150万円、財源内訳のその他特定財源は、過疎地域自立促進基金繰入金です。

次に、関連がございますので2事業を一括して説明させていただきます。感染症対策の推進と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保令和5年度春接種です。本事業は、先ほど議案第3号で説明したのですが、インフルエンザや新型コロナウイルス等の予防接種に伴う健康被害を調査し審査する同委員を報酬条例の対象とすることに伴って、当初予算において報償費で措置していたものを報酬に更正し、あわせて近隣町と報酬額の均衡を図ったものです。補正額は記載のとおりです。

次に、檜山地域人材開発センター西面外壁改修です。資料9をご覧ください。経年劣化により外壁鉄筋の錆腐食が著しく、コンクリートの爆裂やクラックが多数生じている人材開発センターについて、損傷部分を補修した上、塗装やシーリング等を施し延命化改修を行うものです。昨年度は、施設利用者が出入りする正面部分を優先して施工したところですが、今回引き続き緊急度の高い西面を施工するものです。補正額は1,612万8千円、全額一般財源です。

次に、経営所得安定対策です。本事業は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るため、水田活用の直接支払交付金の手続き等に必要な経費を措置するもので、江差町地域農業再生協議会を主体とする間接補助事業です。補正額は82万2千円です。全額道支出金になります。

次に、経営発展支援事業初期投資促進事業です。資料は10をご覧ください。まずもって、若干の経過をご説明申し上げます。本件につきましては、本年第1回臨時会で議決を頂いた事業でございます。議決後、当該就農者において、肉用牛の購入に向け市場を通じて参りましたところ、希望に叶う肉用牛が見つからなかったため、やむなく令和4年度の交付決定を取り下げたものでございますが、今回改めて同じ計画内容にて交付申請した結果、事業採択されましたことから、再度補正予算を提案させて頂くものです。事業概要については、割愛させていただきます。補正額は375万千円、全額道支出金です。

次に、新豊川団地駐車場外灯LED化改修工事です。資料11をご覧ください。経年劣化により照度が低下し、塩害で不点灯等の不具合が生じている団地内駐車場の外灯3基について、水銀灯からLEDへ長寿命化改修します。補正額は158万4千円です。

最後に科目は分かれますが、同じ事業となりますので一括して説明致します。学習指導員配置小学校、中学校です。資料12をご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策を図る少人数指導やチームティーチング指導など教員の指導業務を補助し、子どもの学びの保証をサポートするため、この間、道の事業により、町立小中学校に学習指導員各

1名を配置して参りましたが、去る5月8日の新型コロナの類型変更に伴う見直しにより、本年7月31日をもって事業が終了される見通しとなりましたことから、引き続き学校経営の安定化を図るため、町単独事業として、各校1名を継続配置します。補正額は小中学校合わせ241万8千円、全額一般財源です。

以上、一般事業16の補正額の合計は4,631万千円となりました。財源内訳は記載のとおりです。

これで補足説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

**(議長)**

以上で、提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

質疑希望ありま……。誰。

はい。室井議員。

**「室井議員」**

はい。

1点だけ、完結にですね、質問したいと思います。

かもめ島交流拠点づくりに300万、寄附頂いたのを基金として積み立てた。これは結構なことだと思います。

それでですね、かなり長い間ですね、具体的になかなか見えてこない。これは難しい問題も入っているんですね。あの周辺の、に、核となるですね、施設を考えたけどなかなか難しく、うまくいっていないという問題も私は前にも報告受けてますから、いいんですけども、だけど、それが決まらないとね、じゃあそこ全体が動かないのかっていうことも、また1つ考えてみる必要があると思うんですよね。だから、その部分は多少時間かかってもですね、多少時間かかっても、他の部分をどうしていくんだと。かもめ島の賑わいどうして作って行くんだ。今、色んなことやってます。問題はあのは入口からね、含めた部分、どうしていくんだという、やっぱり構想もね、ちょっと練る必要があるのかなと私は思います。それをね、考えながらね、そういう時期といい、参加希望者があればですね、検討していくと。なかなかですね、人口減ってきます。高齢者も増えてきます。色々難しいと思いますよ。そういう大きいそういう企業を連れてくる、来てくれれば一番いいんですが、ちょっとその辺もですね、もうざっくばらんに考えをですね、ちゃんと深めて、こっちはこっち、でもそれが決まるまで、こういうことをやろうっていうね、そういう提案も考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、それについて如何かなと思います。

以上。

**(議長)**

はい。誰だ。

ちょっと、お待ち下さい。

はい。まちづくり推進課長。

**「まちづくり推進課長」**

室井議員から、北の江の島構想の進捗に関して、真っすぐにはいかないのはわかるけども、何らかの対策をしっかりとやるべきだというお話を頂きました。

2月に議会の皆様に、この間の経過について、ご説明をさせて頂きながら、基本計画については、本来3月末でまとめて次のステップというところを、のものを少し延ばさせて頂くというところをご理解頂いたところです。

それらを含めてですね、あるいは基本構想、基本計画を、基本構想、ホームページとかで掲載している中で、いくつかの企業からも、色々この事業に関して興味を示して頂いているという状況がございます。町としてみれば、そういった企業がどこまで参画して頂けるのかというところをしっかりと見定める時期も必要だと思いますけども、今、3月から少し延ばさせて頂いた基本計画、ピリオドについては、近い時点で打ちながら、9月までにはですね、また、次のステップについて、ご説明させて頂くことで、今、動いておりますので、もうしばらくお待ち頂きたいと思います。

以上です。

**「室井議員」**

議長、いいですか。

**(議長)**

室井議員。

**「室井議員」**

よし、今ね、課長の答弁聞いて、少しね、良かったなど、こう思うんですが、私もですね、言いますが、これは北の江の島がどうこうでなくて、あの周辺をね、やっぱり再開発していくと。そういう方向で私も応援してきた事業なんですよ。私も応援してきた事業なんです。あれやったら駄目、これやったら駄目だって、質問1回もないですよ、私は。全部頑張りなさいと。だから、私達も応援するから、こういう構想でやりたいんだというね、意志を見せてくれと。町民にも、もう教え見せる必要があると思いますよ。その部分だけは、ちょっと別にしても。こういうふうは今考えているんだって。町民だってきますよ。　　だって、　　課長ね、

あんた苦勞したと思うけどね、思うことあったら答弁して下さい。

(議長)

課長。

「まちづくり推進課長」

2月の議会においても、全員協議会においても、応援して頂いているというのは、本当にありがたく受け止めています。

ここしばらく、動きはございます。担当課だけじゃなくて、建設水道課にも一緒に動いて頂いていますし、あるいは、これからは、関係する課ともしっかり、こう連携しながら、9月、先程話したとおり、9月は皆様に一定の方向を見せれるように、進めて参りますんで、是非、ご理解頂きたいと思います。

以上です。

「室井議員」

わかった。

(議長)

いいですね。

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第4号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第5号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。